

## ハッ場ダム住民訴訟通信-28

07.07.05 発行

**膨大な水余りを抱えながら、ハッ場ダムなど水源開発から撤退しない。**

**これが首都圏で一番高い水道料金の元凶です。**

**署名運動で怒りの声を上げましょう。水道料金を下げさせましょう。**

**茨城県の水余り 73 万トン - 水源開発の合計水量 62 万トン = まだまだ余る 11 万トン。**

前号でお知らせしましたように、茨城県は「いばらき水のマスタープラン改訂」を発表しました。そこには過大な水需要を計画しながら、なお一日 46 万トンの余剰水が記されています。驚くことに、県はこの余剰水を「環境用水」「危機管理用水」という今までなかった用途を担ぎ出して、水余りを隠し、無用になったハッ場ダムなどの水源開発を続行するとしています。さらに県は現在活用中の河川水と地下水を 27 万トン削減していますから、実際の水余りは 73 万トンにも上ります。

ハッ場ダム、霞ヶ浦導水事業、思川開発、湯西川ダムの開発水量は合計で 62 万トン。目的は水道用水(霞ヶ浦導水事業は水道用水と工業用水)です。いずれも将来の人口爆発?に備えたものでした。ところが県人口は爆発どころか減少してしまい、予測は 120 万人も狂ってしまいました。これだけ狂うと、どんなにジャブジャブ水を使うように計画しても水余りは隠しようがありません。それが 73 万トンの水余りです。今すぐに、すべての水源開発から撤退しても 11 万トンも余ります。

**水源開発の総事業費は 2,200 億円。それが水道料金に跳ね返っています。**

水道料金のコストは浄水場の建設費や配管などの設備費・維持費に水源開発費が加算されます。茨城県の水道料金が首都圏で一番高いのは、無駄な水源開発を行って高い水を必要以上につくり、使わない分の水道料金まで負担させられているからです。まったく必要の無い水源開発の事業費 2,200 億円を無くせば、水道料金は格段に下がるはずです。

**全県に署名の呼びかけ。「茨城県の水問題を考える市民連絡会」発足。**

高い水道料金は県民全体の問題です。そこで私たちはあらゆる市民団体や個人の方に署名の参加を呼びかけ「茨城県の水問題を考える市民連絡会」を発足させました。署名のスタートは 8 月の初め、ゴールは 10 月末を予定。11 月中旬から始まる県議会に請願書として提出します。目標は 5 万筆。皆様の怒りの声を署名に託してください。

**第 12 回ハッ場裁判は 7 月 18 日(水)午後 1 時 30 分。正念場です。傍聴にご参加ください。**

私たちは利水の再反論を今回改訂された「水のマスタープラン」を俎上に行います。さらに裁判の山場になる「立証」の計画を提出いたします。住民訴訟は立証までゆけば先に明かりが見えてきます。まさに正念場です。傍聴席を埋め尽くして熱い思いを法廷に満たしましょう。傍聴を是非お願いいたします。

**本年度会費(一口 1000 円)未納の方は、同封の郵便振替用紙でお願いします。**

**e-mail でも配信可能な方は [garyoan@tiara.ocn.ne.jp](mailto:garyoan@tiara.ocn.ne.jp) までご連絡ください。**

ハッ場ダムをストップさせる茨城の会 代表：柏村忠志 濱田篤信

事務局: 神原禮 二丁 302-0023 取手市白山 1-8-5 tel/fax: 取手 0297-72-7506 長野原 0279-84-7010